

認定NPO法人 北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会

(振込先:郵便局 02790-6-9847 北海道自由が丘学園をつくる会)

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目5-11 TEL(011)858-1711 FAX(011)858-1333

URL <http://www.hokjioka.net>

E-mail : codmokan@agate.plala.or.jp

支援会員・寄金 3,000円(年額)
*会員には、本通信を配布します。

<10/25:泊り会&アウトドア>

初等部、2日間の特別企画。
何度も事前打合せ、初日/滝野公園。
～市内バスで自力到着。天気、気温に
恵まれ、みんなハイテンション！
夕食・泊まり後の2日目/千歳方面へ。
～恵庭郷土資料館での竹馬



INDEX

P1: 巻頭言
P2: ヒューマンラスト/運動、会費
p3: フリースクール論議、物販
p4-5: スクール「修学旅行」
p6-7: 初等/特別行事
p8: エッセー、カレンダー、後記
(付～講座チラシ、イベント他)

「官民の連携/コラボのあり方」

認定NPO 法人代表理事 吉野 正敏

小中学校の不登校生徒最新データは、全国 30 万*(前年 24 万)、北海道 1 万 2 千人超(同 1 万)です。この待ったなしの状況に、「官」の最新施策では・・・文科省/①不登校特例校を来年度+20 校準備、②校内支援センターを全学校に設置との方針です(①は名称を「学びの多様化学校」に改称するらしい)。

札幌市は次年予算(アクションプラン)に、③支援センター/未配置東区等 5600 万、④まなびサポート 2.6 億、⑤居場所づくり 3200 万を発表。他に冷房設備やスクールカウンセラーなど「官」の取組みを列記しています。

これらは、《新たな視点》というより従来型の延長であり、とりわけ民間教育・子育て団体等の積み上げてきたノウハウを生かす様な連携方針は見当たりません。

2016 年成立の「教育機会確保法」では、**【子どもの休むこと・学校外での学びの場・公民連携】**等を条文化し(第 3 条)、施行後 3 年以内の(財政含む)見直し措置も明記されました。しかし、道外での先進**はいくつかあれど、道内・札幌での抜本的手立ては何もないままです。

言うまでもなく、従前の学校制度のもとで出現している不登校は、行政だけの取組みでは打開できません。又、予算/税金の使途を全て行政管轄で差配するのも一種「独り占め」となり合理的ではありません。更に全体的に「学校復帰/困り込み」を前提にしたような施策は、法律の趣旨にも反します。

自由が丘も先に通信 280 号巻頭言にて、『**官民協働で子ども本位の新たな学び舎!**』を提案しています。その要諦は **【小規模クラス/15-20 名、柔軟なカリキュラム/体験総合学習型、生徒参画、競争型でない評価制度】**であり、そのソフト型マネジメントは 20 年以上にわたります。官と民がその持ち味/役割を發揮しながらの『連携協働』をめざしたいものです。 関連情報 : p3 記載

* 少子化時代の急増: 従来の対症的対策の限界、他方では既存学校/制度に通わないという親子の選択も。

** 既に公立の不登校児童向けや民間委託の学校あり。家庭支援では、授業料・交通費の助成など。